

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道14号 <small>りょうごくかくふく</small> 両国拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：東京都中央区東日本橋二丁目 至：東京都墨田区緑四丁目			延長	1.9km
事業概要					
<p>国道14号は、東京都中央区から千葉県千葉市に至る延長約40kmの主要幹線道路である。</p> <p>両国拡幅事業は、交通混雑の緩和、交通安全の確保、大規模地震時の緊急輸送道路の確保を目的とした延長1.9kmの現道拡幅事業である。</p>					
H10年度事業化	S20年度都市計画決定 (S57年度都市計画変更)	H24年度用地着手	H29年度工事着手		
全体事業費	約250億円	事業進捗率 (令和4年3月末)	41%	供用済延長	0.0km
計画交通量	47,900~59,900台/日				
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.5 (残事業) 3.4	(残事業)/(事業全体) 112 / 247億円 事業費：102 / 237億円 維持管理費：10 / 10億円	(残事業)/(事業全体) 379 / 379億円 走行時間短縮便益：344 / 344億円 走行経費減少便益：24 / 24億円 交通事故減少便益：10 / 10億円	令和4年	
感度分析の結果					
<p>【事業全体】交通量：B/C=1.4~1.7（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.5~1.6（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.4~1.7（事業期間 ±20%）</p> <p>【残事業】交通量：B/C=3.0~3.7（交通量 ±10%） 事業費：B/C=3.1~3.7（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=3.1~3.6（事業期間 ±20%）</p>					
事業の効果等					
<p>①国道14号の渋滞、交通事故状況の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 両国拡幅区間は、主要渋滞箇所に特定されている緑一丁目交差点や緑三丁目交差点を先頭に速度低下。 緑1丁目交差点の左折専用レーンを整備したが、以前として速度低下が発生。 死傷事故発生状況は、渋滞に起因する追突事故が約4割を占める。 両国拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、交通渋滞の緩和、追突事故の減少が見込まれる。 <p>②防災ネットワークの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 両国拡幅区間は、東京都の特定緊急輸送道路に指定。 関東地方整備局では、首都直下地震が発生した際、八方向毎に優先啓開ルートを設定する八方向作戦を計画しており、当該路線は、北東方向の道路啓開候補路線に選定。 東京都防災会議の被害想定では、首都直下地震時に墨田区では約6万人の帰宅困難者が発生するとされている。 震災等が発生した際は、特定緊急輸送道路として消火、救命活動を行うスペース、緊急輸送や一時避難施設への移動を円滑に行うための幅員を確保。 <p>③地域産業・物流輸送の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺地域の主な産業は、印刷業、化学工業、食料品、金属製品や鉄鋼業など多岐にわたり、これら産業の製造品出荷額等は都内の約2割を占める。 両国拡幅整備により、大型物流車両の走行性向上、物流輸送や打合せなどの移動時間短縮にともなう労働時間短縮・生産性向上に寄与。 <p>④歩行者・自転車の通行空間確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 両国拡幅区間は、自転車利用者が多く、約3,200台/12hの自転車が通行。 周辺には観光施設が点在、両国拡幅の整備により歩行者・自転車の通行空間が確保され、安全・快適性が向上。 <p>⑤救急医療サービス向上の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都内は、今後の高齢化社会にともなって医療需要が全国と比べて一層増加すると予測。 両国拡幅の整備により、救命救急センターへの搬送時間が短縮。搬送時間短縮によるカバー人口の拡大は約34万人であり、地域の医療体制の充実を支援。 					

関係する地方公共団体等の意見

東京都知事の意見：

本事業は、渋滞緩和や防災性の向上に資する重要な事業である。
 このため、必要な財源を確保し、早期完成に向け、事業を推進されたい。
 また、事業実施にあたっては、コスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努めること。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

—

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・両国二丁目交差点区間、緑三丁目交差点区間は、平成30年度に都市計画事業承認され、全区間用地買収に着手。
- ・当該事業の用地取得は、約27%（令和4年3月末時点）
- ・東京オリンピック開催前の令和2年5月にオリパラに合わせて緑一丁目交差点左折専用レーンを整備。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・用地着手後に、分譲マンションや賃貸テナントが多数存在しマンション所有者の中に外国籍の海外所有者もいることが判明。用地交渉が難航し時間を要している。
- ・これまでに用地取得に長期間を要しているため、用地交渉に係る体制強化を図りつつ、事業期間を延伸。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

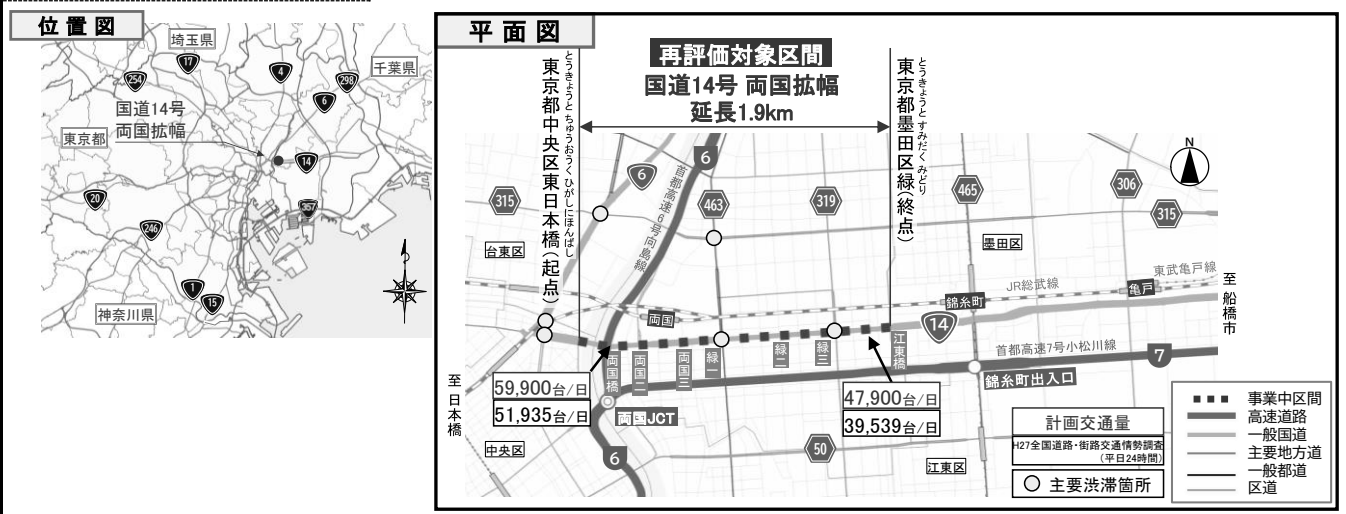
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。